

情報セキュリティ基本方針

藤井整形外科(以下、「当院」)は、患者様の情報資産を適切に保護し、安全かつ信頼される医療サービスを提供するため、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守し、本方針を定めます。

1. 管理体制の整備

当院は、情報管理責任者を配置し、院内の情報セキュリティ維持・改善を図る体制を構築します。全職員が本方針を遵守し、情報の適切な管理に努めます。

2. 情報資産の安全管理

電子カルテ、個人情報、および経営情報の機密性、完全性、可用性を確保します。不正アクセスや紛失、改ざんを防止するため、物理的・技術的な安全管理措置を徹底します。

3. デジタル化・キャッシュレス決済への対応

医療デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に伴い、オンライン予約やキャッシュレス決済等のシステム導入に際しては、高度なセキュリティ水準を持つベンダーの選定と適切なネットワーク管理を行い、決済情報等の安全性を確保します。

4. 教育・訓練の実施

全職員に対し、情報セキュリティの重要性を認識させるための教育を定期的実施し、組織全体の意識向上を図ります。

5. 法令遵守と継続的改善

情報セキュリティに関する法令、ガイドラインを遵守するとともに、情報技術の変化や業務内容の変更に応じ、本方針および関連規定を継続的に見直し、改善します。

策定日	2026年4月22日
組織名	藤井整形外科
責任者	院長 藤井 厚司

以上